株主各位

東京都品川区東品川二丁目2番24号

AOI TYO Holdings株式会社

代表取締役グループCEO 中江 康人

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、2021年9月7日開催の当社臨時株主総会におきまして、下記のとおり決議されましたのでご通知申しあげます。

敬具

記

決議事項

第1号議案 株式併合の件

本件は、原案のとおり承認可決され、2021年9月30日を効力発生日として、 当社の普通株式3,900,000株を1株に併合することと決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。定款変更の概要は、次のとおりであります。

- 1. 第1号議案に係る株式併合の効力が発生することを条件として、2021年9月30日をもって、発行可能株式総数を24株に変更いたします。
- 2. 第1号議案に係る株式併合の効力が発生することを条件として、2021年 9月30日をもって、単元株式数の定め等を廃止し、当該変更に伴う条数 の繰上げを行います。
- 3. 第1号議案に係る株式併合の効力が発生することを条件として、2021年 9月30日をもって、定時株主総会の基準日の定めを廃止し、当該変更に 伴う条数の繰上げを行います。

以上